

感染制御は成功、船由来のウイルス国内流行せず-自見はなこ・厚労政務官に聞く◆Vol.2

「岩田教授の無許可取材は不適切、乗客の不安もおおった」

インタビュー 2020年7月14日（火）配信 聞き手・まとめ：橋本佳子（m3.com編集長）

【自見はなこ厚労政務官に聞く】（2020年5月から6月にかけて複数回インタビュー）

- Vol.1 政務官が語る「ダイヤモンド・プリンセス」の真実
- Vol.2 感染制御は成功、船由来のウイルス国内流行せず
- Vol.3 「誤解」と「根拠ない批判」、差別や偏見も
- Vol.4 「ダイヤモンド・プリンセス」の教訓、国内対応に生きる
- Vol.5 新型コロナ対応、都道府県格差が鮮明に

——今回発表された論文（*Global Health & Medicine. 2020; 2(2):63-65.*）によると、検疫の目標として、（1）船内での死亡をゼロにする、（2）感染制御システムの確立と実施、（3）乗員乗客の不安の解消——の3つを掲げられたとのこと。これらの目標はいつ頃、決定したのでしょうか。

これは初期に決定したものです。国内に感染症を持ち込まないという公衆衛生上の水際対策の目的達成をすることは大前提としてありましたが、それを実行していく上での目標でした。（1）ですが、残念ながら有症状で日本国内の医療機関に搬送された後にお亡くなりになった方はおられますが、船内での死亡はゼロにすることができました。

また感染制御に関連して言えば、岩田先生（神戸大学教授の岩田健太郎氏）があのようなことをされたのは、やはり不適切だったと思います。



自見政務官は、「ダイヤモンド・プリンセス号の船内は非常に厳しい現場でしたが、橋本岳厚生労働副大臣（前列左から2人目）をはじめ、スタッフ全員が心一つにして対応にあたりました」と語る（提供：厚労省）

——岩田先生は2月18日、船内に入り、その様子をYouTubeで公表されました（『動画削除は「さる筋から船内改善と聞いた」岩田健太郎氏』を参照）。

彼はDMATの隊員ではありませんでしたが、DMATの名簿に名前を入れてもらい、船内に入ってこられたと聞いています。船内にいたのは2時間程度。乗船後にDMAT研修などを受講しておらず、DMATとしての活動が期待できないということで下船に至ったと聞いています。どんな経緯だったかは別にしても、検疫中ですから、船会社や行政の許可なく、何より「ダイヤモンド・プリンセス」のキャプテンの許可なく、情報を発信することはできません。船の管理責任は、全てキャプテンにあります。にもかかわらず、許可なく取材され、許可なく発信されたことには驚きました。それが乗客たちの不安もおおってしまいました。私自身は後ほども述べますが、既に船内には感染症の専門家チームが組織的に入ってくれておりましたので、彼の発信には、正直なところ戸惑いました。

——乗客はどう受け止められていたのでしょうか。

私は当日の午後9時のNHKニュースでも放映されたことを後で知ったのですが、英語でも発信されたとのこと。乗客だけでなく、海外にいるご家族が見たら、「なんてひどい船の中に居させられているのか」とただでさえ心配なところ、もっと落ち込んだことでしょう。大きなオペレーションも動かしつつ、個別の緊急案件もオンパレードの中で、まずは船長との信頼関係を構築し、そして乗客とも、という矢先の出来事でしたから。それ故に、橋本副大臣なりに、船内で乗客向けにスピーチをされたのだと思います。

ただ私は、我々にも課題があると思います。それはマスコミュニケーションのところだと思っています。振り返って思っても、国会や記者会見で、大臣や本省の広報担当者が“事実”は発信し続けてくれていたのですが、3700人の命を預かりながらも、我々の船内からも“伝える”という意味で組織としてできることがあったのかは、今も模索しています。

渦中ではそれ以外にも、いろいろな方にさまざまなことを言われました。しかし、世界中のどこも経験していないパンデミックへの対応をしている中で、限られた空間、陰圧室などもない中で、限られた人員で、私は適切な感染制御を行っていたと思います。それはエビカーブが全て証明しています。発熱症状などを訴えた乗客数は検疫開始以降、下がっています。少しタイムラグがありましたが、乗員は手指衛生等の感染対策を徹底した後は、有症状の乗員数も減っていきました。いかに感染防御が大事か。乗客への対応はロックダウンに相当するとも言える個室隔離が大事かを表していますし、乗員への対応は、今まさに我々が行おうとしている新しい生活様式と類似の行為の有効性を示しており、大変多くの示唆を与えています。

——感染研の2月26日の「現場からの概況：ダイヤモンド・プリセス号におけるCOVID-19症例」によると、船内での感染は横浜港入港以前が主だったとのこと（『「横浜入港前にCOVID-19の実質的な伝播が発生」』、[Journal of Clinical Medicine](#)を参照）。

まず日本が新型コロナウイルス感染症で直面したのは、武漢からのチャーター便による帰国者への対応でした。宿泊施設で健康観察していただいた際、感染症の専門家の関与が必要となり、[日本環境感染学会](#)、[日本感染症学会](#)、[長崎大学](#)、[国際医療福祉大学](#)などの協力を得て、チームを結成。ゾーニングやPPEの着脱、手指衛生の仕方などについて、対応に当たるスタッフ向けのマニュアルを作成、3カ所に分かれていた宿泊施設の担当者を結び、メーリングリストで日々課題を共有していました。このチーム機能が2月9日から、そのまま「ダイヤモンド・プリンセス」に移ってくださったのです。

もちろん検疫に当たっては、最初から感染研の先生が入り、基本的な対応はされていました。9日以降は、具体的な手指衛生の方法や食事の際の注意点などの指導、携帯できる消毒液のポーチの配布などまで、全て担当していただきました。

なお、誤解があるのですが、学会の先生方が、乗員乗客全員が下船する前に、船を下りざるを得なかったのは、2月15日に検疫官の一人が感染し、感染を懸念する勤務先の病院長などから「下りなさい」と言われたからです。でも下船後も、船外活動を続けておられました。支援に来られるJMATの先生方に、横浜港で最後までPPEの着脱の方法などを最後まで指導してくださったのは、学会の先生方や大学、[国立国際医療研究センター](#)の先生方です。

下船した乗員乗客に対しては、「乗客を公共交通機関で帰宅させた」との批判もありました。検疫法では、原則船全体の検疫が終わってからでなければ上陸できないものの、検疫所長が個別に感染の恐れがないと判断した場合は検疫中の船からも例外的に上陸できるという建て付けです。

今回のケースでは、船全体の消毒などを終えて検疫を終了するには相当な時間がかかることが想定されたことから、乗客全員に検査を受けていただき、陰性の確認、医師の健康確認を、例外的な上陸許可の要件とし、要件を満たした方から順次下船いただくこととしました。

もちろん、陽転化の可能性があること、偽陰性のわずかな可能性も否定できない中でしたが、下船された陽性者以外の行動の自由を強制的に制限する法律上の根拠はないわけですから、よって依頼ベースで、14日間の外出自粛を依頼させていただいた。加えて、保健所の方が毎日電話をかけ、14日間の健康観察をしました。その結果、日本国内では、「ダイヤモンド・プリンセス」由来のウイルスは流行していません（『[感染研「欧米経由（第2波）の輸入症例が拡散」渡航・行動自粛前に流入許す](#)』を参照）。私は、法律の枠組みと、医学的な常識と、世論というものの板挟みになり、本当に難しい課題があると感じました。

記憶にあるのですが、町内会から「外に出てこないでほしい」というような要請文を受け取った乗客の方もいました。今でも医療関係者に対する、差別や孤立などの人権問題とも思えるものがありますが、「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客と乗員に対する社会の目も大変に深刻でした。いろいろな狭間で、悩んでいる私に、「感染症法には法律にしては珍しく前文が置かれており、その中に人権について記載がある。これはハンセン病で私たち社会が受け止めた教訓であり、戒めでもある」と役所の人に教えてもらいました。検疫の目的は3つありましたが、その上位概念として「水際対策」、国内に感染を広げないことにあつたのですが、ここの裏には、筆舌に尽くしがたい多くの苦勞がありました。